

伊勢崎市まちなか活性化支援会議 令和4年度事業計画

令和4年3月24日（木）第6回会議資料
作成：まちなか活性化支援会議

I. まちなかの歴史

① 伊勢崎市中心市街地の歴史

本市は明治時代から、全国に知られる繊維産業の町として発達し、戦後は繊維産業の衰退から工業誘致を推進し、県内有数の活力ある産業都市に成長しました。こうした中で、市の中心市街地は、一時、戦災により街なみの多くを焼失したものの、鉄道の玄関口である伊勢崎駅と道路交通の要衝という地の利を得て、周辺地域からも人々を吸引する古くからの商業集積地として発達してきました。

② 境町中心市街地の歴史

境町の中心市街地は、江戸時代から例幣使街道や利根川などの陸運、水運の要地となって栄え、明治時代以降は、蚕種製造業、織物業といった当時の先端産業が中心となって発達してきました。その後、工業団地の造成などにより都市化が進展し、中心市街地周辺部は人口増加が続きました。

II. まちなかの衰退

本市のまちなか（伊勢崎市中心市街地活性化基本計画及び境町中心市街地活性化基本計画に定める中心市街地を指し、ここでは主に伊勢崎駅周辺地域を指します、以下同様）は、駅と道路交通の要衝という地の利を得て、周辺地域からも人々を吸引する、古くからの商業集積地として発展してきました。しかし、近年ではバイパス道路の整備等に伴い幹線道路沿いへ大規模小売店や飲食店などの商業集積が移行し、これに地元商工業者の高齢化に伴う廃業や人口減少も相まって、まちなかの空洞化が進んでいます。

① 地域産業の衰退

まちなかの事業所数はここ10年間で388件（25.6%）減少しています（経済センサス及び事業所・企業統計調査）。また、まちなかにおいて商店街振興組合等に加盟する事業所数は、77件減少しています（減少率50%）。

② 人口の減少

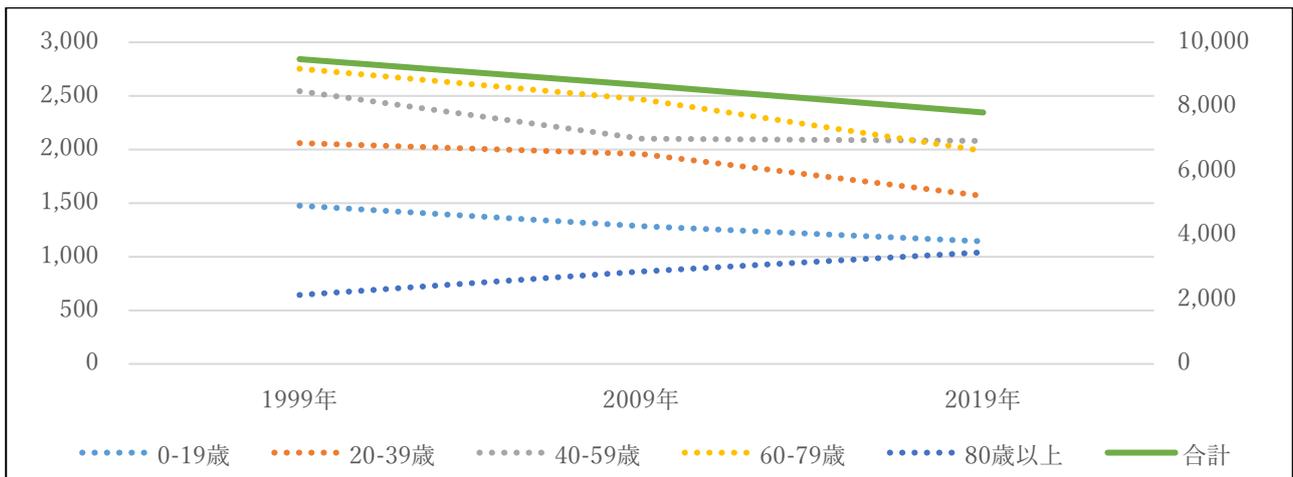
外国人人口の増加により市全体の人口は微増の傾向にありますが、まちなかの人口はここ10年間で870人以上減少しています。

③ 高齢化の進展

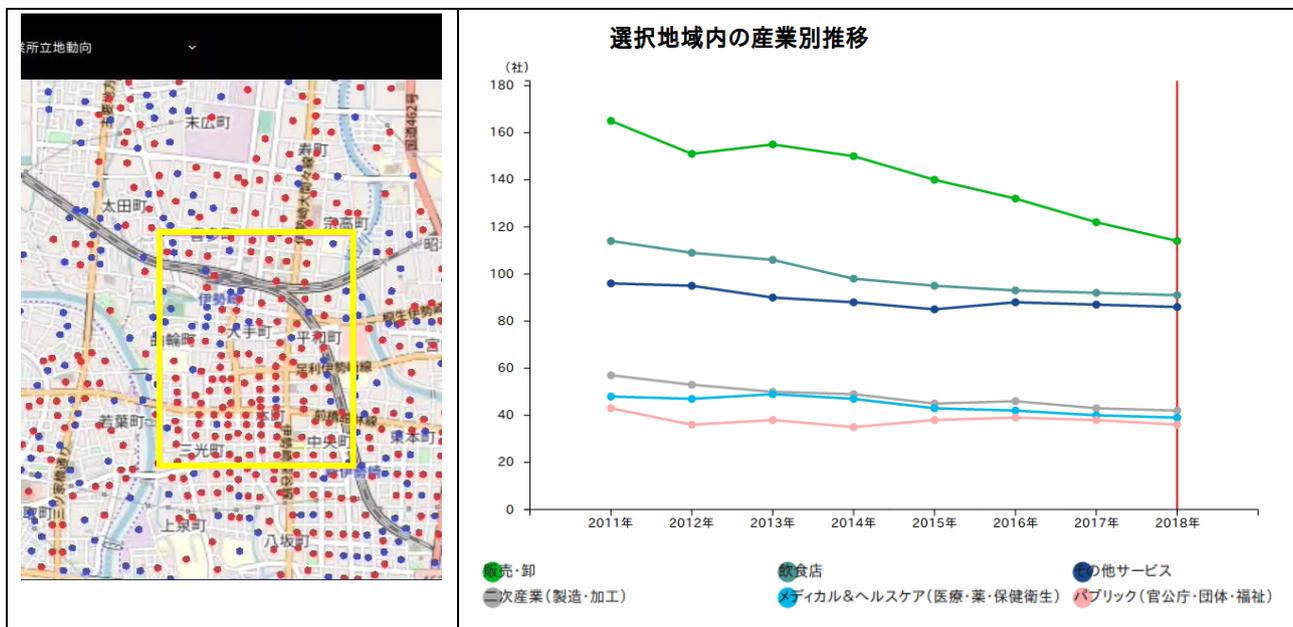
まちなかの高齢化率は32.3%で、市全体の25.4%に比べ6.9%も高くなっています（2021年）。

参考 まちなかの現状について

(1) 人口の推移 (曲輪町、大手町、平和町、本町、中央町、緑町、三光町、喜多町、柳原町の集計)

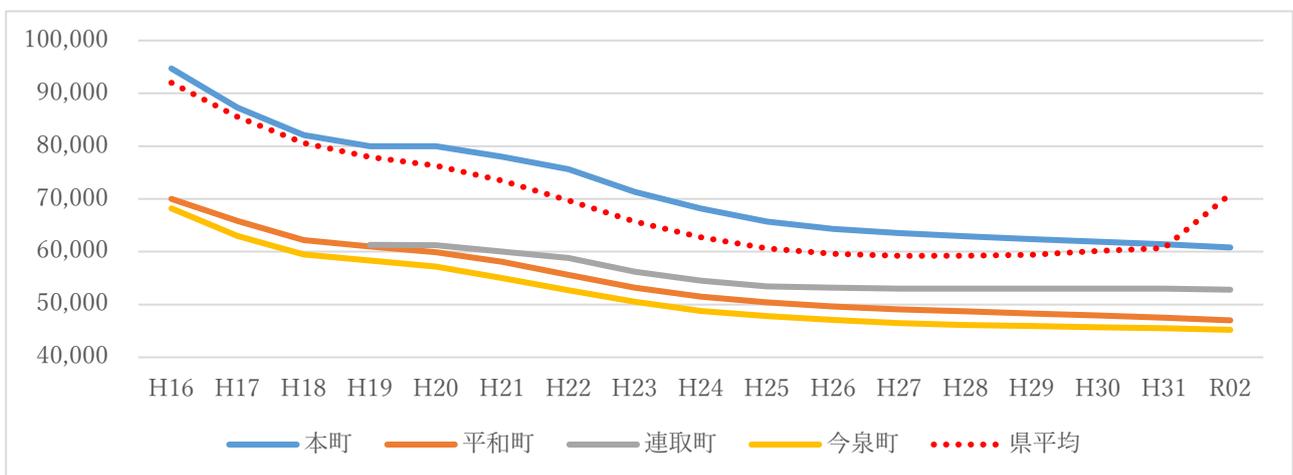


(2) 産業別推移について (地域経済分析システム RESAS から)

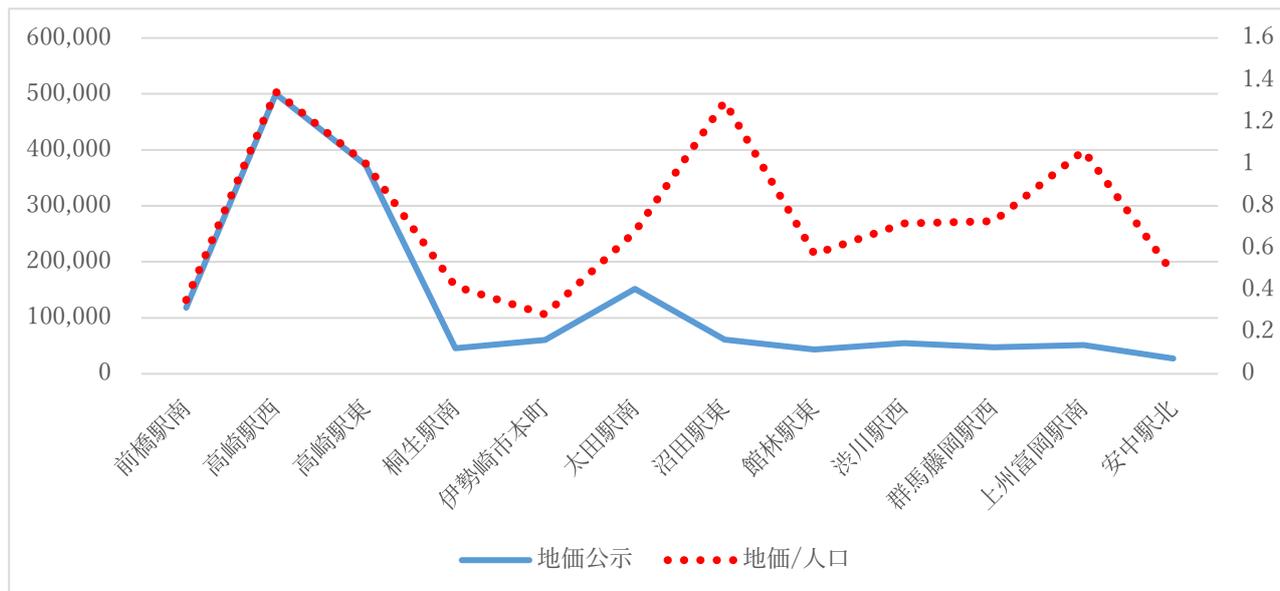


(3) 公示地価について

①地価調査集計 (1㎡あたり価格)

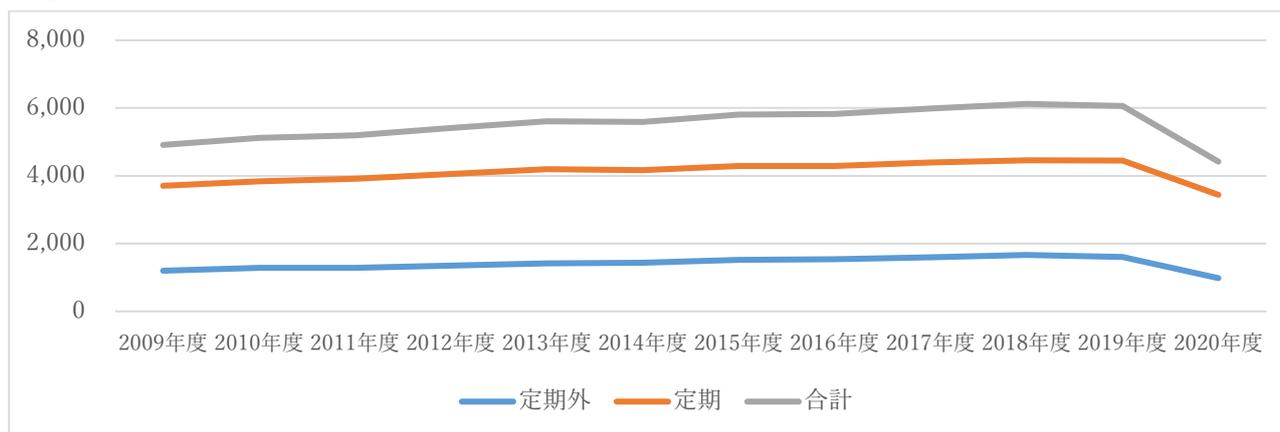


②市町村別地価（1㎡あたり価格）

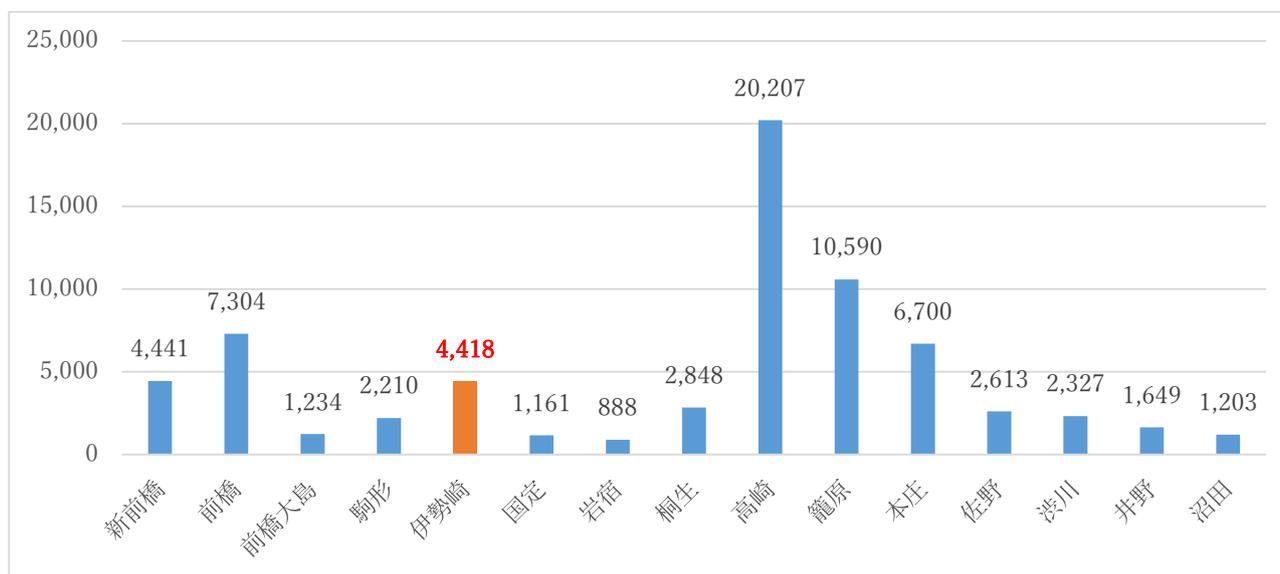


(4) 乗車人員について

① 1日乗車人員推移 (JR 両毛線伊勢崎駅)



②両毛線駅別乗車人員（1日あたり、2020年度）



Ⅲ. これまでの取組

① ハード面での取組

戦災により市街地の40%が焼失し、戦災復興都市に指定されながらも、諸事情により、復興都市計画が実現されなかったという歴史的経緯により、駅周辺の都市形成の骨格が戦前とほとんど変わっていません。このことから、基盤整備にも遅れが見られており、道路や公園等の公共施設整備と新たな商店街形成など、市の玄関口としてのにぎわいと活気を取り戻すために、伊勢崎駅周辺総合開発事業として区画整理事業や鉄道連続立体交差事業などに取り組んでいます。

(主な事業) 伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業、伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業、伊勢崎駅周辺第三土地区画整理事業、密集住宅市街地整備促進事業、鉄道連続立体交差事業、都市再開発事業、市街地市営住宅事業

② ソフト面での取組

第2次伊勢崎市総合計画や第2期伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地域産業の活性化のため、商店街イベントの支援や商業者、市民、大学等との連携、起業しやすい環境の整備などに取り組んでいます。

また、本市の魅力を発信し、交流人口を増加させるとともに、地域や地域の人々と多様に関わる関係人口の創出・拡大を推進するため、新しいひとの流れをつくる取組を進めています。

Ⅳ. まちなかが抱える課題

Ⅲ. の項目で掲げた取組を行う中でも、まちなかが再び魅力を取り戻すために解決が必要な課題として、ここでは主に経済活力向上の観点から、次の5点を挙げます。

① まちなかの求心力が失われている

まちなかが地域産業の衰退や人口減少・高齢化などの課題を抱える現状において、経済活力の向上による活性化を図るためには、市外への転出抑制や移住の促進、空き店舗の有効活用などの個別施策に取り組む前に、まずは市民の中に「まちなか＝まちの中心」としての求心力を取り戻すことが必要です。

② 賑わい創出事業が類型化（マンネリ化）している

本市では、まちなかでのにぎわいづくりを目的に、商店街等が行うイベントへの支援や市が主催する賑わい創出事業に取り組んできましたが、各種イベントの来場者数は頭打ちもしくは減少傾向にあります。また、主体的にまちなかでの賑わい創出の事業に取り組む民間団体は、現在のところ商工会議所以外では1団体程度でしかなく、民間事業者主催の賑わい創出事業も年間数件にとどまっています。さらに、事業の担い手は市及び少数の関係者に留まっており、新たなにぎわいの担い手や創業者をまちなかに生み出し、にぎわいの輪を広げる取り組みにはなっていません。

③ まちなかでの創業に高いハードルがある

本市では創業を促進するため、創業促進サポート補助金の制度を設け、創業者の支援を行ってきました。しかし、郊外への商業集積の移行やまちなかの人口減少、郊外に比べて高額な地価やテナント賃料、創業相談体制の不足などの原因により、過去2年間においてまちなかで創業した実績は2件に留まっています。

④ 未活用の空き店舗等が増えている

近年、まちなかでは、廃業や郊外移転により地域住民向けの店舗として活用されない空き店舗等が増加しており、特に、本町通り以南の区域においては、その傾向が顕著に見られます。また、その他の区域においても、社交飲食・風俗業等に利用される場合が多く、まちなかの魅力向上につながる状況がありません。さらに、十分に活用されていない店舗の多くは不動産オーナーの意向等を理由に不動産市場には出回らず、また、創業のための賃借希望者がいたとしても、当該物件が所有者不明な場合があるなど、まちなかの遊休不動産が十分に活用されない環境にあります。

⑤ 小規模事業者の多くが活力を失っている

平成 30 年度商店街実態調査報告書都道府県別データ（群馬県）によると、商店街の問題として、商圈人口の減少や店舗等の老朽化、経営者の高齢化による後継者問題の回答が多く、特に後継者問題については 75%以上の商店街が問題だと回答しています。

V. 課題解決のための方針（案）

課題① まちなかが目指す姿を明らかにする

本市のまちなかが、経済活力向上の観点から今後目指すべき姿を明らかにし、その趣旨を多くの関係住民に知っていただくことで、まちなかが動き出す瞬間を共有し、多くの方にまちなかの活性化に当事者として参加していただくと共に、応援していただく体制をつくる必要があります。

課題② 事業者が稼ぎ、市民が集う場を作る

まちなかにおける経済活動が活発化するためには、事業者にはいつでも新たな経済活動にチャレンジする場が、そして、市民にはいつでも安心して安全に買い物ができる場が必要であり、そのため場のづくりや担い手育成の役割が求められています。

課題③ まちなかでの創業を支援する

まちなかの関係人口を増やし、まちなかのにぎわいを創出するためには、まちに継続的に関わる新たな担い手が必要であり、創業者はまさにそのための存在だと言えます。「創業するなら伊勢崎のまちなか」という機運を醸成し、意欲ある創業者から選ばれるまちなかとなるためには、官民が連携して環境の整備に取り組む必要があります。

課題④ 空き店舗等の利活用を促進する

まちなかの空き店舗等を活用するためには、利活用可能な物件を調査発掘し、さらには、不動産オーナーの意識醸成や働きかけ、不動産オーナー及び事業者双方にとってのリスク低減の仕組み構築、複数の事業者が不動産をシェアオフィスとして活用するためのマッチング機会等が必要です。

課題⑤ 小規模事業者の新たなチャレンジを支援する

関係人口増加のためには、創業者の増加と共に、まちなか事業者の多数を占める既存の小規模事業者が活力を取り戻すことが必要です。しかし、既存の小規模事業者が直面する後継者不足や事業拡大のリスクに対しては、現状では商店街単位での支援策に限られており、小規模事業者それぞれの業務拡大や経営改善の取組みに寄り添う、新たな支援策が求められています。

VI. 令和3年度の新たな取組

【まちなか活性化支援会議として取り組んだ事業】

① まちなか活性化支援会議の発足 及び まちなか活性化に係る支援機関連携協定の締結

中心市街地における経済活力向上による地域課題の解決を支援するため、令和3年8月26日(木)から伊勢崎商工会議所、アイオー信用金庫、まきばプロジェクト、伊勢崎市の4者でまちなか活性化支援会議を開催し、以後、定期的に協議を行ってきました。

また、会議の中で、より緊密かつ継続的にこの取組みを進めるため、4者による協定を締結する方向で調整を行い、12月23日(木)に連携協定を締結しました。

1月13日(木)からは、さらに実行力ある組織とするため、群馬伊勢崎商工会、群馬県宅地建物取引業協会伊勢崎支部をオブザーバーとして迎えました。

(担当) 伊勢崎市(産業経済部商工労働課)

② まちなか地域おこし協力隊

地域課題の解決につながる経済活動や自らを含めた創業の支援、商店街及び行政区等の地域の関係団体との密接な連携、中心市街地に関わる情報の収集及び市内外への発信、地域の空き店舗に関する調査及び利活用の推進、その他、地域の魅力向上につながる施策に取り組むため、まちなかを活動区域とする地域おこし協力隊員の導入を決定し、事前学習や検討を行いました。

(担当) 伊勢崎市(産業経済部商工労働課)

③ 中心市街地空き店舗等調査の実施

これまで大通りの空き店舗のみ確認を行っていた調査について、対象区域を伊勢崎駅前や緑町区、境町駅北など大幅に拡充し、加えて、社交飲食・風俗業の把握や街区ごとの特徴及び空き店舗分布の分析を調査に追加したことで、中心市街地における空き店舗等の状況把握を行うための基礎資料として充実を図ることができました。

(担当) 産業経済部商工労働課、都市計画部中心市街地整備事務所都市開発課

【連携を図った新たな事業】

① 公民連携による公共空間活用推進事業～いせさき楽市の開催～

事業者には新たな経済活動にチャレンジする場を、市民には安心して安全に買い物ができる場を提供することを目的として、伊勢崎商工会議所、群馬伊勢崎商工会、まきばプロジェクト、伊勢崎市の4団体により、原則として毎月第三土曜日に、伊勢崎駅周辺の公共空間(南口駅前広場及び大手町パティオ)をメイン会場にいせさき楽市を開催することとしました。

特に、11月及び3月の開催については、伊勢崎商工会議所が主催するいせさき軽トラ朝市等との連携を図り、伊勢崎駅から本町通りまでの広範囲で回遊性ある事業を行いました。

(担当) 伊勢崎市(産業経済部商工労働課、都市計画部中心市街地整備事務所都市開発課)

(実績) 第1回 11月20日(土) 同時開催 いせさき軽トラ朝市

第2回 12月18日(土)

第3回 3月19日(土) 同時開催 軽トラ朝市、伊勢崎骨董市銘仙市、パンまつり、はいからさんの銘仙遊び、音楽の一日、まちなか華フェスタ、エコバッグ配布

VII. 令和4年度に予定する取組（案）

【まちなか活性化支援会議として取り組む事業】

① まちなか発見ワークショップ(仮称)の開催 課題① (4)

まちなかのこれからに興味のある方々が参加者となり、まちなかを実際に歩き、まちの現在の姿を見ながら、伊勢崎のまちはどこが課題なのか、どんな魅力があるのか、にぎわい再生のために何ができるか、自分たちならどんな使い方をするか、などを自分たちの事として考えます。

検討したまちの課題や使い方などは、後述するシンポジウムの中でグループごとに発表します。

（予定） 4月：企画検討 6月：募集 7～8月：実施（2～3回） 9月：発表

（担当） 伊勢崎市（産業経済部商工労働課）

② まちなか活性化宣言（ビジョン）策定・記念シンポジウム 課題①

前項のワークショップの結果や地元の住民や商工業者、まちなかに興味のある事業者等との意見交換をふまえて、本市がどのようなまちなかを指すのか、まちなか活性化支援会議としての方向性を示すための宣言（ビジョン）を策定します。また、前述ワークショップの成果や策定したビジョンの発表に併せて、「伊勢崎のまちなか」をテーマにした記念シンポジウムを開催します。

（予定） 6月：意見交換 7月：宣言検討 8月：募集 9月：発表・シンポジウム

（担当） 伊勢崎市（産業経済部商工労働課）

③ まちなか創業サロン(仮称)の開催 課題③

創業に不安を抱える方や創業して間もない方に寄り添い、本市での創業（特にまちなか）を後押しするため、様々な分野で実際に創業した方の実体験に基づくアドバイスや、中小企業診断や金融、不動産等の専門家による不安や悩みについての相談を行う場として、ワークショップ形式で「まちなか創業サロン(仮称)」を定期的に開設します。なお、サロン開設場所として、創業経験者の店舗やマーケット会場など、創業に興味を持つ方々が来場しやすい場での開催を心がけます。

（予定） 7月：企画検討 9月：募集 10月：実施（2ヶ月に1度を目安）

（担当） 全メンバー、伊勢崎市（産業経済部商工労働課）

④ まちなか地域おこし協力隊の募集 課題②～⑤

令和5年度の活動開始に向けて、上半期は県内他市等の状況を学習しつつ、本市のまちなか活性化に資する協力隊の受入れ方法や活動内容、身分等の募集内容について議論を深める予定です。

募集時期は11月～1月のいずれかの期間のうち1～2月程度を予定し、応募者の選定などは会議の中で協議していただく方向で検討しています。

（予定） 4月：人材像や募集検討 11～12月頃：募集開始 1月：面接 2月：採用

（担当） 伊勢崎市（産業経済部商工労働課）

⑤ まちなか空き店舗の調査・活用検討 課題④

まちなか空き店舗の実態把握のための基礎資料として、令和3年度に続き調査を行います。また、活用促進のための施策について、本年度の調査結果に基づき事例研究や不動産関係団体等を交えた意見交換を行い、本市のまちなか空き店舗を創業者にとって活用しやすい物件とするために、効果的と思われる取組についての検討を行います。

(予定) 通年：事例研究等 1月：調査 2月：結果報告

(担当) 伊勢崎市（産業経済部商工労働課、都市計画部中心市街地整備事務所都市開発課）

⑥ まちなか活性化情報の発信 **課題①**

まちなか活性化支援会議が目指す方向や現在の取組、先駆的に取り組む創業者の姿の紹介など、まちなか活性化に有益な様々な情報について、SNS等による情報発信の体制づくりを行います。

(予定) 通年

(担当) 全メンバー、伊勢崎市（産業経済部商工労働課）

※R5年度以降、まちなか地域おこし協力隊の参加を想定した事業です

【連携を図る事業】

① 創業促進サポート補助金（まちなか加算） **課題③**

創業補助金は平成30年度から続く制度ですが、令和4年度から新たに、中心市街地活性化基本計画の区域内で創業した場合、補助上限額を加算（100万⇒150万）する制度を設けます。

(予定) 4月～9月：前期募集 10月～1月：後期募集（予定）

(説明) 創業を促進し、地域経済の活性化や雇用拡大に繋がる事業を新たに市内で創業する人を対象に、創業時に掛かる経費の一部を補助（補助対象経費の1/2以内）するもの。

(関わり) 創業者については、会議の中でも情報共有を図り、必要に応じて支援を行います。

(担当) 伊勢崎市（産業経済部商工労働課）

② まちなかで開催される賑わい創出事業 **課題②**

まちなかの回遊性を高めるために相互連携の中心役を担い、また、にぎわいの作り手を育てます。

i. 伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業

伊勢崎駅前インフォメーションセンター、南口駅前広場等を活用し、「伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業」を開催し、将来の伊勢崎を担う若い世代を中心に、四季を通じたイベントによるまちなかのにぎわい創出と地域経済活性化を図ります。

(予定) ■夏の賑わい「まちなか子ども絵画展」

期 間：8月上旬～8月下旬

参加園：市立幼稚園9園の参加

会 場：伊勢崎駅前インフォメーションセンター多目的スペース

内 容：市立幼稚園9園の園児による絵画展

■秋の賑わい「まちなか高校生フェスタ」

期 日：10月中旬～11月中旬の1日

会 場：伊勢崎駅前インフォメーションセンター多目的スペース・南口駅前広場・伊勢崎駅自由通路等

参加校：市内県立高校5校及び玉村高校、伊勢崎高等特別支援学校、市立四ツ葉学園中等教育学校

内 容：吹奏楽部や軽音楽部による演奏、書道パフォーマンス、生徒が開発した加工品などの販売、お茶席や喫茶、ミニ鉄道乗車体験、写真や書道等の作品展示など

■冬の賑わい「まちなかイルミネーション」

期 間：11月下旬～1月上旬

時 間：午後4時30分～午後9時（初日は午後4時00分～点灯式を実施）

会 場：南口駅前広場、北口駅前広場、大手町パティオ

内 容：南口駅前広場内等へのイルミネーションの設置

■春の賑わい「まちなか華フェスタ」

期 間：2月中旬～3月下旬

会 場：伊勢崎駅前インフォメーションセンター多目的スペース

内 容：地元園児による手作りおひなさまの展示、園児が咲かせる手作り桜の木の展示

(担当) 都市計画部中心市街地整備事務所都市開発課

ii. 公民連携による公共空間活用事業～いせさき楽市

駅前南口広場、大手町パティオの公共空間を主会場として、伊勢崎商工会議所、群馬伊勢崎商工会、まきばプロジェクト、市及び市民団体等との連携により、毎月第3土曜日に事業者の経済活動の場と住民の買い物の場づくりを行います。なお、JR両毛線及び東武伊勢崎線の沿線で行われる他のイベントとの連携を図ることで、まちなかの回遊性を更に高めるよう取り組みます。

(予定) 毎月第三土曜日開催 ※冬季中止予定

(担当) 伊勢崎商工会議所、群馬伊勢崎商工会、まきばプロジェクト

伊勢崎市（産業経済部商工労働課、都市計画部中心市街地整備事務所都市開発課）

※R5年度以降、まちなか地域おこし協力隊の参加を想定した事業です

iii. いせさき軽トラ朝市

伊勢崎市の地域振興・まちおこしの一環として、伊勢崎商工会議所地域振興委員会主催により、いせさき明治館通りを会場に開催します。

(予定) 5月、6月、9月、10月、11月、3月の第三土曜日（予定）

(担当) 伊勢崎商工会議所地域振興委員会（事務局：商工振興課）

iv. 伊勢崎まちなか文化祭

伊勢崎のまちの歴史や文化にスポットを当て未来を見据えるため、伊勢崎城内と城北の曲輪町、城下町の本町、三光町、大手町、花街だった緑町の五つのエリアでイベントを展開しました。

(予定) 未定 ※R3年度は10.31～11.7に開催

(担当) 伊勢崎まちなか文化祭実行委員会（事務局：相川考古館）

③ まちなか活性化に係る企業版ふるさと寄付金の募集

本プロジェクトの取組に対して、企業版ふるさと寄付金の制度を活用して、支援を募ります。

(制度) 国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄付を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。さらに令和2年度より、地方創生の更なる充実・強化に向けて、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、制度を大幅に見直しました。これにより、損金算入による軽減効果（寄付額の約3割）と合わせて、最大で寄付額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。

(関わり) 企業等の積極的な制度活用のため、制度の周知等に御協力をいただく予定です。

(担当) 伊勢崎市(企画部企画調整課)

【その他、まちなかの経済活力の向上につながる事業】

① 小規模事業者サポート補助金 **課題⑤**

市内で事業を営む者の業務改善や生産性向上による経営強化を支援し、地域経済の活性化を図るため、小規模事業者に対して、予算の範囲内において補助金を交付する制度を新たに設けます。

(予定) 6月:前期募集 7月:前期採択 10月:後期募集 11月:後期採択

(制度) 市内で事業を営む方の事業拡大や業務改善、生産性向上(以下、「事業拡大等」)による経営強化を図るため、小規模事業者に対して、予算の範囲内において経費の一部を補助(補助対象経費の1/2以内、補助上限額50万円)する制度です。

また、申請にあたっては、商工関係団体との連携を図り、事業拡大等に適切な事業計画の策定を支援するとともに、状況に応じて国等の補助制度の効果的な活用を促します。なお、対象区域をまちなかに限定した制度ではなく、まちなか加算要素はありません。

(関わり) まちなかでの積極的な制度活用のため、制度の周知等に御協力をいただく予定です。

(担当) 伊勢崎市(産業経済部商工労働課)

② 空家等改修費補助金 **課題④**

空き家利用の推進を図るために、空き家改修工事費用の一部を補助します。

(制度) 補助対象事業 1年以上市外に在住している人が、工事実施年度内に市内に転入し、10年以上居住するために行う空き家改修工事費用

補助対象者 空き家の所有者や売買契約した人等

補助額その他 i.補助率及び上限額

…改修工事費の3分の2、上限額200万円

ii.補助件数 10件(予算の範囲内)

※補助金額や対象工事内容等詳細はお問い合わせください

なお、対象区域をまちなかに限定した制度ではなく、まちなか加算要素はありません。

(担当) 伊勢崎市(建設部住宅課)

VIII. まちなか活性化支援会議 名簿

(敬称略)

委 員	商工関係	伊勢崎商工会議所	中小企業相談所	所長	柿沼 栄
			商工振興課	課長	年代 智宏
	金融関係	アイオー信用金庫	営業推進部	部長	金岡 道尚
オブザーバー	市民団体	まきばプロジェクト		代表	秋山 麻紀
	伊勢崎市	産業経済部	商工労働課	課長	深澤 清人
	不動産関係	群馬県宅地建物取引業協会伊勢崎支部		支部長	飯島 学
事 務 局	商工関係	群馬伊勢崎商工会	経営支援課	課長	北爪 隆志
	伊勢崎市	中心市街地整備事務所都市開発課		係長	金井 勇二
	伊勢崎市産業経済部商工労働課	商工振興係			

IX. 令和4年度事業スケジュール（案）

事業名称（略）	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
ワークショップ	検討		募集	実施		発表						
宣言策定				検討		発表						
記念シンポジウム			検討		募集	開催						
創業サロン				検討		募集	実施		実施		実施	
地域おこし協力隊	検討							募集		面接		採用
空き店舗調査・検討	事例研究									調査	報告	
活性化情報の発信	検討											
創業促進補助金	前期募集						後期募集					
賑わい創出事業				夏			秋		冬		春	
いせさき軽トラ朝市												
いせさき楽市	実施											実施
まちなか文化祭								実施(R3)				
小規模サポート補助			前期募集	採択			後期募集	採択				

X. まちなか活性化支援会議のこれまでの取組

- 令和3年8月26日 第1回開催（本会議の目的、中心市街地の現状ほか）
 9月22日 第2回開催（会議要項、市の制度説明、意見交換ほか）
 11月18日 第3回開催（協定締結について）
 12月1日 協定締結 記者発表
 12月10日 協定締結 最終検討会議（事務局長レベル）
 12月23日 協定締結
- 令和4年1月13日 第4回開催（安中市地域おこし協力隊ほか）
 ※新たにオブザーバーとして
 群馬伊勢崎商工会、群馬県宅地建物取引業協会伊勢崎支部 が参加
- 2月21日 第5回開催（空き店舗調査報告、空き店舗状況ほか）
 3月24日 第6回開催（茨城県北地域おこし協力隊、年間計画ほか）

XI. 伊勢崎市まちなか活性化支援会議 要項（R4.3.24現在）

- （設置） 伊勢崎市
 （名称） 伊勢崎市まちなか活性化支援会議
 （目的） 経済活力の向上を通じたまちなかの活性化
 （定義） まちなか…伊勢崎市中心市街地活性化基本計画で定める中心市街地活性化基本計画区域
 （活動） 本会は次の各号に掲げる活動に取り組む
 (1) まちなかにおける創業促進施策に関すること
 (2) まちなかにおける経済状況等の把握に関すること
 (3) その他、まちなかの経済活力の向上に有効な施策に関すること
 （委員） 本会は次の各号に掲げる者から推薦された者をもって構成する

- (1) 伊勢崎市
 - (2) 伊勢崎商工会議所（創業支援及び商工振興に関わる経済団体）
 - (3) アイオー信用金庫（市内に本拠を置く金融機関）
 - (4) まきばプロジェクト（市街地活性化に取り組む市民団体）
 - (5) その他、構成員が特に必要があると認める者
- (会議) 本会は委員の過半数が必要と認めた場合に、会議を開催する
- 2 委員は、事故その他のやむを得ない理由により会議に出席できないときは、代理人を出席させることができる
 - 3 委員の過半数が必要と認めた場合に、オブザーバーとして、会議に委員以外の者の出席を求めることができる
- (事務局) 本会の事務を処理するため、事務局を置く
事務局の運営に必要な事項は、伊勢崎市産業経済部商工労働課が処理する
- (補足) この要項に定めるもののほか、本会の運営等に関して必要な事項は、別に定める

XII. 伊勢崎市まちなか活性化に係る支援機関連携協定書（抜粋）

伊勢崎市（以下「甲」という。）、伊勢崎商工会議所（以下「乙」という。）、アイオー信用金庫（以下「丙」という。）及びまきばプロジェクト（以下「丁」という。）は、地域課題の解決に向け、相互に連携して取り組むことにより、地域のより一層の活性化に資するため、以下のとおり地域活性化連携協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲、乙、丙及び丁が、緊密な相互連携と協働による活動を推進することにより、経済活力の向上を通じたまちなかの活性化及び市民サービスの向上を図ることを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲、乙、丙及び丁は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携し、協力する。

- (1) まちなかにおける創業促進施策に関すること。
 - (2) まちなかにおける経済状況等の把握に関すること。
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、まちなかの経済活力の向上に有効な施策に関すること。
- 2 甲、乙、丙及び丁は、前項各号に定める事項を効果的に推進するため、必要に応じて協議を行うものとする。

令和3年12月23日

伊勢崎市まちなか活性化支援会議
令和4年度事業計画

令和4年3月24日（木）第6回会議資料
作成：まちなか活性化支援会議